

第 22 回

熊本県議会

# 道州制問題等調査特別委員会会議記録

平成26年12月11日

開 会 中

場 所 第 1 委 員 会 室

## 第 22 回 熊本県議会 道州制問題等調査特別委員会会議記録

平成26年12月11日（木曜日）

午前10時1分開議

午前10時57分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 地方分権改革に関する件
- (2) 道州制に関する件
- (3) 基礎自治体に関する件
- (4) 閉会中の継続審査事件について

出席委員（14人）

委員長 溝口 幸治  
 副委員長 高野 洋介  
 委員 岩中 伸司  
 委員 岩下 栄一  
 委員 藤川 隆夫  
 委員 松田 三郎  
 委員 田代 国広  
 委員 西 聖一  
 委員 淵上 陽一  
 委員 東 充美  
 委員 磯田 毅  
 委員 泉 広幸  
 委員 前田 憲秀  
 委員 甲斐 正法

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

部長 岡村 範明  
 理事兼市町村・税務局長 檜木野 史貴  
 人事課長 青木 政俊  
 首席審議員兼財政課長 福島 誠治  
 市町村行政課長 原 悟  
 市町村財政課長 竹内 信義

税務課長 斉藤 浩幸

企画振興部

政策審議監 柳田 誠喜

首席審議員兼企画課長 小原 雅晶

健康福祉部

健康福祉政策課長 渡辺 克淑

環境生活部

環境政策課長 正木 祐輔

商工観光労働部

総括審議員兼

商工政策課長 高口 義幸

農林水産部

首席審議員兼

農林水産政策課長 田中 純二

土木部

監理課長 成富 守

審議員兼

都市計画課課長補佐 太田 雅道

教育委員会事務局

首席審議員兼

教育政策課長 能登 哲也

事務局職員出席者

政務調査課主幹 山鹿 公嗣

議事課主幹 榎原 俊郎

午前10時1分開議

○溝口幸治委員長 ただいまから、第22回道州制問題等調査特別委員会を開会いたします。

それでは審議に入ります。

本委員会に付託されている調査事件は、1、地方分権改革に関する件、2、道州制に関する件、3、基礎自治体に関する件であります。

まず執行部から説明をいただき、一括して

審議を行いたいと思います。説明に当たっては、可能な限り簡潔にお願いいたします。

それでは、お手元の委員会次第に沿って、順次説明をお願いいたします。

議題1及び2について、小原企画課長。

○小原企画課長 企画課でございます。

それでは、まず地方分権改革関係について御説明いたします。地方分権改革関係をめくっていただいて、3ページをお開きください。

ページの上から、地方分権改革のこれまでの経過を簡単にまとめております。

ページ一番下の枠囲み、第2次安倍内閣における動きについてでございますが、アンダーラインを引いております部分が、9月の当特別委員会で御報告させていただいた以降の新しい動きでございます。

10月29日に提案募集方式について、平成26年の地方からの提案に関する当面の方針が地方分権改革有識者会議で決定されておりますので、後ほど詳しく御説明いたします。

資料をめくっていただき、4ページをお開きください。提案募集方式における地方からの提案状況を示した資料になります。こちらは、前回の委員会でも御説明しましたので詳細は割愛いたしますが、記載のとおり全国の都道府県、市区町村等から953件の提案がなされております。

5ページをごらんください。

8月29日に公表された地方からの提案に対する各府省からの第1次回答についての一覧表です。4ページの資料と同じく、前回の委員会で御説明したもので詳細は割愛しますが、記載のとおり多くの提案に対して対応不可の回答がっております。

6ページをお開きください。

冒頭にお伝えしました、平成26年の地方からの提案に関する当面の方針について御説明します。

この表は、一番上の対応方針の欄ですが、地方からの提案を分類1、実現することを前提に実務面の調整を行う提案や、分類3、現行規定により対応可能である提案など6つの項目に分類した一覧表となっております。表の一番下の行が各分野の合計数になっておりますので、その数字を使って左の列から簡単に御説明申し上げます。

まず分類1、実現することを前提に実務面の調整を行う提案が33件、次の分類2、実現に向けて実施の具体的手法や時期等を引き続き調整する提案が96件、分類3、現行規定により対応可能である提案が89件となっております。ここまでの3つの分類が、いわゆる実現を可能とするものということで、小計が218件、全提案に占める割合は、この表には記載しておりませんが、約23%となっております。

続いて、その右の欄でございますが、分類4、さらに論点の整理等を行い可能な限り実現に向け努力する提案が602件、次の分類5、実現について農地・農村部会において引き続き議論する提案が61件、分類6、提案団体から再検討を求める意見がなかった提案が54件となっております。

このように、各府省からの第1次回答と比べると分類1及び分類2が大きく前進しており、提案募集検討専門部会や内閣府主導のもと強力に調整をしていただいたものと感じているところでございます。

次に、7ページをごらんください。

ここからが、本県の提案とそれに対する当面の方針を記載した資料になります。

ページ一番上に記載のとおり、本県からは16件の提案を行っており、いわゆる実現を可能とするもの、当面の方針で分類1から3とされた提案が、このページに記載されている7件になります。

8月29日に公表された各府省第1次回答から前進があった3件のみ御説明します。

まず、左欄のNo.1の、麻薬小売業者間譲渡許可に係る権限移譲についてです。各府省第1次回答では、C、対応不可とされていましたが、当面の方針では1、実現することを前提に実務面の調整を行う提案とされており、本県の提案の中で最も前向きな方針が出ているものです。

次に、No.2の社会医療法人の認定要件の緩和(1)については、Cの対応不可から2、実現に向けて実施の具体的手法や時期等を引き続き調整する提案へと前進しています。

最後に、No.4の文科省委託事業「体験活動プロジェクト」における事業計画作成手続の簡素化については、C、対応不可から3の現行規定で対応可能へと前進しています。

以上、3つの提案が各府省第1次回答から前進した提案であり、その他の提案については各府省第1次回答とおおむね同じ方針が出ております。

8ページをお開きください。

こちらに記載しているものが、本県から提案している残りの9件であり、当面の方針で分類4から6とされた提案です。各府省第1次回答から前進した提案はなく、基本的には現時点で各府省との調整がついてないものでございます。

各提案の説明は、省略させていただきます。

9ページをごらんください。

県内市町村からの提案についてでございます。

県内市町村からは、熊本市から1件、合志市から2件、計3件の提案がなされております。

当面の方針では、熊本市の提案が分類2、合志市の提案2件が分類3とされており、いずれも各府省第1次回答とおおむね同じ方針が出たものでございます。

10ページをお開きください。

今後のスケジュールについてでございます。

す。本年の提案募集方式については、ページ左側に記載のとおり年内に対応方針が閣議で決定される予定でしたが、ページ右側に記載のように衆議院解散の影響により、11月以降の動きは全てストップしている状況です。

今後の予定について、内閣府地方分権改革推進室に確認したところ、あくまでも見込みとのことですが、当初の予定では11月下旬になされる予定だった有識者会議での対応方針の了解が年明けになる可能性が高いとのことです。

地方分権改革関係の説明は、以上です。

続きまして、道州制関係について御報告いたします。

14ページをお開きください。

まず、道州制推進知事・指定都市市長連合の取り組みについて報告いたします。

1及び2ですが、本県も参加しております同連合では、10月24日に第5回総会を開催し、今後の活動について審議した上で、同日、自由民主党道州制推進本部長、公明党副代表兼道州制推進本部長に対して、早期に道州制推進基本法案を国会に提出し、平成27年通常国会の会期末までに成立させることなどを求める要請活動を実施しています。

この要請文は、前回、平成26年1月15日に実施した政党要請活動の要請文の内容を基本としつつ、さきの通常国会では道州制推進基本法案は提出されなかったことから、臨時国会への同法案の提出、成立を求める内容に修正したものです。

また、11月18日の安倍総理大臣の衆議院解散表明を受け、翌11月19日には6政党に対して、地方分権型の道州制の実現を政権公約に明記することを求める要請を行っております。参考までに、それぞれの要請文を15ページそれから次の16ページに掲載をしております。後ほど、ごらんください。

続きまして、17ページをお開きください。

11月19日に全国町村長大会が開催され、道

州制は導入しないことなどを盛り込んだ大会決議及び地方創生の推進に関する特別決議がなされております。

次の18ページ、19ページが当決議となっております。19ページの上から3番目でございますが、3番目に道州制は導入しないことと記載されております。

なお、上から2番目の項目には地方分権について、地方分権改革を強力に推進することとの記載がなされております。

最後に、20ページと21ページをお開きください。

今回の47回衆議院議員総選挙における各政党の公約に見る道州制関連の記述について参考資料として掲載しておりますので、ごらんいただければと思います。

道州制についての説明は、以上でございます。

○溝口幸治委員長 続きまして、議題3について市町村行政課原課長。

○原市町村行政課長 市町村行政課です。

基礎自治体に関する件につきまして、本日は県内の状況について御説明いたします。資料の25ページをお開きください。

25ページは、県内の現在の広域連携の状況を示した地図でございます。本日は、この中から定住自立圏、地方中枢拠点都市、その他の広域連携について状況を御報告します。

それでは、26ページをお開きください。

26と27は、定住自立圏の中で取り組みが進んでおります山鹿市と天草市の取り組み状況を示しております。

まず、26ページ山鹿市でございますが、取り組みの中で生活機能の強化の分野のさくら湯再生事業あるいは結びつきやネットワーク強化の光ブロードバンド基盤整備事業等について取り組みが進んでいるということをお聞きしております。

27ページの天草市でございますが、右上のほうに書いておりますが、25年度に総務省の定住自立圏等推進調査事業で採択されましたマルチハビテーションにより調査事業に取り組みまして、その成果としましてアンテナショップ内での地元食材の提供、旅行ツアーの募集、天草フェアの開催などにつながっておりますと聞いております

28ページをお願いいたします。

その他の地域の定住自立圏の状況でございますが、まず八代地域につきましては、9月に八代市が中心市宣言を行いまして、その後、氷川町、芦北町との定住自立圏形成に向けて検討中でございます。

人吉、球磨地域は、人吉と球磨郡9町村との間で、12月中の定住自立圏形成協定の締結に向けて協議中というところです。

玉名地域は、玉名市の中心市宣言がまだでございますが、現在、玉名郡4町との間で定住自立圏形成に向けて協議をされております。

菊池地域は、合併市特例による定住自立圏の形成に向けて、今12月議会での中心市宣言に向けて検討をされているところでございます。

最後に、有明圏域の定住自立圏ですが、大牟田市を中心とします圏域に熊本県から荒尾市、南関町、長洲町が参加されておまして、ここに書いておりますようなさまざまな連携策に取り組まれております。

29ページは、地方中枢拠点都市圏構想でございますが、熊本市が6月にモデル事業に採択されまして、その後、熊本市と関係市町村との間で現在、連携可能な取り組みについて協議をされているところでございます。

最後、30ページをお願いいたします。

県内各地では定住自立圏に該当しない地域におきましても、新たな広域連携の取り組みが行われつつあります。本日は、阿蘇地域と上益城地域の状況を御説明いたします。

上段、阿蘇地域におきましては、県と阿蘇郡市7市町村との間で担当課長レベルによります定期的な勉強会を開催しまして、2つの点ですが、固定資産評価審査委員会の共同設置や有害鳥獣対策の広域的な取り組みについて勉強会が行われております。連携が実現した場合の効果としましては、専門知識を有します委員の確保あるいは有害鳥獣被害の軽減につながる事が期待されております。

下の段、上益城地域ですが、現在ごみ処理を行います3つの一部事務組合がございます。それと、合併によりまして町単独で同じ事務を行っております山都町、この中で同じような事務の統合・再編について、こちらは町村長と議長が参加されます協議会が設置されて、現在、協議が進んでおります。効果としましては、統合・再編を行うことで集約した適切な規模の施設整備あるいは経費削減が期待できます。

以上のように、県内定住自立圏、地方中枢、その他の広域連携の取り組みが行われておりますので、広域本部や地域振興局と連携しまして、勉強会や協議会への参加、相談、情報提供等の支援を行っているところでございます。

以上で、報告を終わります。

○溝口幸治委員長 次に、報告事項に入ります。

地方創生・人口減少問題等について、小原企画課長から報告をお願いいたします。

○小原企画課長 企画課でございます。

引き続き、報告事項といたしまして、地方創生・人口減少問題等について報告をいたします。

別冊になります。1ページをお開きください。

まず、地方創生・人口減少問題等に関する動きについて説明いたします。

資料の表の左欄に国の主な動きについて、右欄には本県の知事会等の動きについて、時系列で記載しております。

前回9月29日に開かれた当委員会では、表の上の段、前回報告分欄に記載した内容を御報告しております。今回は、それ以降の国や県等の動きについて御報告します。

まず、国の動きについては、11月6日にはまち・ひと・しごと創生会議において、長期ビジョン骨子案、総合戦略骨子案が掲示され、11月21日には、まち・ひと・しごと創生法が成立しております。この2点につきましては、後ほど詳しく御説明いたします。

表の左欄の本県等の動きですが、表の右欄をごらんください。大きな黒四角を付している部分が本県の動きとなりまして、小さな黒ポツは全国知事会や九州知事会などの動きとなっております。

本県の主な取り組みにつきましては、知事会等の動きも含めて後ほど詳しく御説明いたします。

2ページをお開きください。

11月21日に成立した、まち・ひと・しごとづくり創生法について説明いたします。一番下の中央に記載していますが、第8条に基づき、政府において、まち・ひと、しごと創生総合戦略が策定され、その右側ですが、第9条及び第10条によって都道府県や市町村による地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について努力義務とされています。なお、この法律は11月28日に公布され、創生本部、総合戦略に関する規定は12月2日に施行、それ以外の規定については11月28日に施行されています。

次に3ページをごらんください。

11月6日に・まち・ひと・しごと創生会議で提示された長期ビジョン骨子案、総合戦略骨子案について説明いたします。

長期ビジョンは、人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の基本認識の共

有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示するとされています。

総合戦略は、長期ビジョンに示された日本の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5カ年計画を提示することとなっています。

まず、長期ビジョンについて、下の表の左上に記載しているとおり、Ⅰ、人口問題に対する基本認識、Ⅱ、今後の基本的視点、Ⅲ、目指すべき将来の方向の構成となっています。

資料は項目のみ記載しておりますが、Ⅲ、目指すべき将来の方向の本文では、人口減少に歯止めがかかると、50年後1億人程度の人口が確保されると示されています。

次に、総合戦略の構成につきましては、下の表の左下から右側にかけて記載しているとおり、Ⅰ、基本的視点、Ⅱ、政策の企画・実行の基本方針、Ⅲ、今後の施策の方向となっております。

まず、最初のⅠの基本的視点の2ですが、①から③まで掲げる3つの基本的視点で、人口減少克服、地方創生に正面から取り組むとされています。

Ⅱの政策の企画・実行の基本方針では、将来の政策の検証を踏まえて、2、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則が示されており、この中で自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の原則が示されています。

また、3の地域主体の取り組み体制とPDCAの整備について、ポイントとしましては、(1)では、各地域においてビッグデータに基づき地域ごとの特性と地域課題を抽出し、(2)では、これに基づいて中長期を見通した地方人口ビジョンと5カ年の地方版総合戦略を策定することとなります。

また、(3)では、この地方版総合戦略の進捗を客観的手法で検証し改善するPDCAサイ

クルを確立することとなります。

さらに、(4)では市町村の地方版総合戦略策定に当たって、地域間の広域連携を積極的に進めた上で、市町村の総合戦略へ反映するものとし、県は市町村レベルの地域課題を県の総合戦略に反映させ、市町村と連携するとされています。

最後に、(5)では、国においてはワンストップ型の支援体制と施策のメニュー化を図るとされており、日本版シティマネージャー派遣制度や地方創生コンシェルジュ制度による人的支援を行うとされています。

ページ右側のⅢ、今後の施策の方向の、1、政策パッケージですが、この骨子案では現在項目のみ入っていますが、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すため、今後策定される総合戦略において数々の施策が盛り込まれる見通しです。

おめくりいただいて、4ページから6ページまでが、長期ビジョンの骨子案でございます。

それから引き続きまして、7ページから11ページまでが、総合戦略の骨子案となっております。後ほどごらんいただければと思います。

次に、12ページをお開きください。

上段に、今御説明しました日本版シティマネージャー派遣制度を記載しております。この制度は、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、国家公務員や大学研究者、民間人材を首長の補佐役日本版シティマネージャーとして派遣し、市町村総合戦略の策定や総合戦略の施策推進を支援するものです。原則、人口5万人以下の市町村が対象となり、派遣規模として全国で100市町村程度が予定されています。この制度を活用したいと希望があった市町村は、記載のとおり人吉市、菊池市など5団体となっております。下段に、地方創生コンシェルジュ制度を記載しておりま

す。

地方公共団体が地方版総合戦略の策定を含め、地域の創生の取り組みを行うに当たって、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、国の職員による相談体制を構築するとしています。対象としましては、支援を要望する市町村とされ、都道府県も対象となっております。この制度を活用したいと希望した団体は、11月末時点で、資料一番下に記載のとおりで、県を含め熊本市、人吉市など12団体となっております。

なお、国においては今後もこのコンシェルジュは随時募集するというございます。

次に、13ページをごらんください。

地方創生・人口減少克服に向けた熊本県の取り組みについて説明いたします。

県においては、9月10日に幸せ実感まち・ひと・しごとづくり本部を設置し、これまで2回本部会議を開催しております。

4、これまでの県の取り組みについて、下の枠組みに記載していますが、(1)国の施策等に関する提案、(2)市町村との連携の2点について取り組みを進めています。

14ページをお開きください。

11月には県議会とも連携して、県選出国会議員、関係府省等への要請活動を実施し、平成27年度に当初予算を初め今後の国の施策等に反映させるため、全32項にわたる人口減少克服・地方創生に関する提案を行っていません。

15ページをごらんください。

市町村との連携状況について記載しています。上段の1、熊本県、熊本県市長会の意見交換会ですが、9月に、将来の人口減少社会を見据え、個性を生かし持続的に自立した地域経営ができるよう議論を深めるため、各首長との意見交換を行っております。

また、中段の2、県内市町村長との個別意見交換ですが、町村会や市長会との意見交換

会出席首長以外の21の市町村長を個別訪問の上、地方創生の取り組み等について意見交換を実施しています。

最後に、下段の3、地方創生に関する市町村担当者説明会ですが、11月に県内市町村の地方創生担当者等を対象とした説明会を実施し、地方創生に関する国の動向や地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に向けた準備作業などについて説明しています。

16ページをお開きください。

全国知事会等の動きについて説明します。

2ですが、全国知事会では地方創生のための提言を取りまとめ、10月に政府に提言しています。

また3ですが、10月に開催された国と地方の協議の場において、地方六団体が政府に対して少子化対策の抜本的強化、東京圏一極集中の是正、地域経済の活性化、地方が自立した地方創生・人口減少対策を実現できる財源の確保などを要請しています。

4ですが、11月7日に開催された政府主催全国都道府県知事会では、全国知事会から自由度の高い新たな交付金の創設や企業本社の移転促進税制など、異次元の対策について政府に要請しています。

17ページをごらんください。

九州地方知事会、九州地域戦略会議の動きについて説明いたします。

1ですが、九州地域戦略会議では、国が地方の取り組みを強力に支援するよう、人口減少社会の克服と地方創生の推進に関する提言を取りまとめ、10月に政府に提言しています。

また2ですが、11月開催の九州地域戦略会議で、地方創生に関するプロジェクトチームを設置することが決定され、今月中をめどに4つのプロジェクトチームがそれぞれ設置される予定となっております。

報告については、以上でございます。

○溝口幸治委員長 市町村合併の検証に係る中間取りまとめについて、原市町村行政課長から報告をお願いいたします。

○原市町村行政課長 市町村行政課です。

市町村合併の検証の中間取りまとめにつきまして、本日は10月の22日に第2回有識者会議を開催し、説明しました資料の概要版にて御説明をいたします。

概要版あけていただきまして、右肩のほうにページを打っております。

1ページは、合併の検証の目的と検証の体制。2ページは、参考までの県内の合併の状況の地図を載せておりますが、こちらは6月の委員会でも御説明しておりますので、説明は省略いたします。

3ページをお願いいたします。

合併の検証で、住民アンケートを行っておりまして、上のほうに書いておりますが、住民3,000人に対しまして無作為抽出でアンケートを送付しまして、ここに書いておりますが回収率が55.3%の御協力をいただきました。

合併の全体的な評価をその下の円グラフに示しておりますが、4つの円グラフの左上のほうですが、合併市町村にお住まいの住民の方の評価は、「評価する」の合計が38.3%となっており、逆に「評価しない」の合計は47.6%となっております。

一方その右の非合併市町村の住民には最近10年間の行政運営について聞きましたところ、「評価する」が52.1%、「評価しない」が32.4%ということで上回っております。

また、左下の円グラフは、合併した自治体自身に対する評価ということで、88.2%が評価し、その右はJ Aとか商工会の地域団体については54.4%が「評価する」という結果となっております。

次に、右側の帯グラフのほうでございますが、同じく合併市町村住民の方に21項目につ

きまして、合併前後でどう変化したかというのをお尋ねしたものです。6割、7割ほどが「変わらない」、「わからない」という回答でございますが、その中でも「よくなった」という評価につきましては、例えば道路、上下水道の整備、知名度、福祉などについて評価が高くなっておりますが、「悪くなった」という項目の中では、例えば公共料金、地域の活気、補助金などが悪くなったという評価になっております。

4ページをごらんいただきたいと思えます。

4ページの上段の円グラフ2つは、住民アンケートを年代別に分析したものでございますが、40代以下の若い世代の評価の方が、50代以上の評価を11ポイントほど上回っているのが特徴となっております。

下段のほうは、その下の円グラフでございますが、合併市町村の本庁所在地とそれ以外の周辺部との地域差を分析したものです。円グラフを見ていただきますと、余り大きな評価の差にはなっておりませんが、右側の棒グラフを見ていただきますと、例えば窓口サービス、公共交通、住民主体の取り組み、まちづくりの支援等におきましては、中心部と周辺部の評価がプラスマイナス正反対の評価となっております。ここに、地域性があらわれております。

5ページをごらんください。

5ページは、合併した自治体を4つの規模に類型化しまして分析したものでございますが、評価する割合が高い順としましては、市制移行型、政令市移行型、行財政基盤強化型、地方中核都市形成型の順番となっております。

なお、政令市移行型の熊本市はまだ合併して5年ほどしか経過しておりませんので、ごらんのとおり30%の方がまだ評価する時期ではないと答えていらっしゃるのが特徴的です。

6ページは、行政体制についてですが、県内で最も大きな合併をしました天草市の本庁組織と支所組織の変化をあらわしております。

7ページをお願いいたします。

財政運営についてですが、左のほうは財政の弾力性を示します経常収支比率ですが、見ていただきますように合併前後で全ての合併、非合併改善がなされております。

右側のほうは、実質的な将来負担倍率ですが、合併市町村につきましては合併特例債とか過疎債を使いながらも、将来に備えた基金の積み立ても行われてきた結果、4つの累計全てで指標の改善がなされており、非合併市町村でも3累計で指標が改善されております。この2つの指標を見る限りでは、合併、非合併にかかわらず、この10年間はおおむね堅実な財政運営が行われてきたといえます。

8ページは、交付税の合併算定替の状況でございます。

右上のグラフをごらんいただきたいと思っております。天草市の例ですが、天草市の例では青い棒グラフが合併算定替の終了による56億円の減少額、赤い棒グラフが、その減少額56億円が支所経費等の見直しによりまして交付税が加算され、23億円圧縮されて、減少額が33億円になるというものでございます。

9ページをお願いいたします。

9ページは、これまで御説明しましたアンケートやデータ分析等を効果、課題ごとにまとめたものでございます。

10ページは、10月の22日の有識者会議で出た主な意見を整理をいたしております。

最後に、11ページをお願いいたします。

今回の報告は、あくまでまだアンケートを中心とした報告ということで、中間取りまとめの段階でございます。有識者会議は、県議会の御意見をいただきながら、委託しております県立大学と連携をしまして、検証を現在も進めております。年明けの第3回有識者会

議で、最終報告書の案について御意見をいただき、県議会のほうにも御報告した上で、3月までには最終報告書の公表を行う予定としております。

説明は、以上です。

○溝口幸治委員長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

なければ……、田代委員。

○田代国広委員 きのうの一般質問で、地方創生の選択肢について質問したんですけれども、私は道州制の延長線上に選択と集中があると思っておるんです。それでこの中枢都市をつくるというのは、やっぱりそういった考え方がある。いわゆるダムを造るとかいいますからね。ところが、きのうの知事の答弁では、私は知事が考えておられる道州制と選択、集中は延長上にはないという答弁をいただいたんでほっとしたんですけども、皆さんは聞いていてどう感じられましたか。

○小原企画課長 きのうの知事の答弁でありましたとおり、選択と集中という概念ではなくて、基本的には都市部も町村部も連携して日本創生を行っていくということでございますので、その対立軸というような関係では捉えておりません。

○田代国広委員 道州制に対して、町村会が非常に反対しているじゃないですか。これは地方分権の受皿として中枢都市をつくるようなお話が先行しておるようでございます。それに対しての危機感、いわゆる再び三度、町村合併をせざるを得なくなるような状況が生じるんじゃないかという不安ですね。それがあって、おそらく町村会は反対していると思うんですよ。

そこで蒲島知事は、積極的推進論者に私は

見えたんですけど、きのうの答弁では、そういった行政改革的なことじゃなくて、いわゆる農村も従来どおり生きていける、生活できる、いわゆる都市と農村の共生を目指すとおっしゃったんですね。実は私も、そういった気持ちがあるんですけども、果たして道州制と農村としての共生、これが果たして成り立つかどうかというのは非常に疑問です。ですから知事がおっしゃるような従来どおりの行政改革をする道州制じゃなくして、従来の地方農村、町村を残しながら、その上に道州制があるというふうに答弁から聞いたんですけども、そのようにあなた方も理解していますか。

○小原企画課長 はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○西聖一委員 ちょっと言葉の確認で申しわけありません。

地方創生・人口減少問題等の14ページで、一番下に財源確保等のところで「空飛ぶ補助金」というのがあるんですが、これは国から地方自治体への直轄補助金のことを言っているんですか。何でこれ「空飛ぶ補助金」なんて言葉を使ったかなど、背景があればちょっと教えてください。

○小原企画課長 「空飛ぶ補助金」につきましては、これは県を通さずに直接商工会とか団体とか、そういうところに行くものですので、県がどのような状況で行っているのかわからないと。県は県でいろんな商工関係の施策をやっておりますので、それとうまく連携しようと思っても、情報がないので、そういったところを国からの補助金それから県の施策が一体的に利用できるよということでの記載でございます。

○西聖一委員 今までもそういうのがあって、普通に国直轄補助金とかいうような言い方で済んでいたはずなのに、わざわざこういうネーミングまでして、県をすっ飛ばすようなやり方を国は考えているんですかね。

○小原企画課長 考えているというより、実際こういうのが既に行われているということでございます。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○岩中伸司委員 市町村合併の概要版で御説明いただきましたけれども、4ページの市町村合併の評価で、40代以下が45.6%、50代以上が34.8%ということで、年齢によってかなり差が出てきていますが、その辺はどう考えられますか。

○原市町村行政課長 まだ分析の途中でございますし、まだ大きく2つの世代にしか分けておりませんが、この時点で県立大と評価しましたのは、おそらくでございますが、やはり50代以上の方のほうが地域への愛着というか長年その地域に住まれておりますので、やっぱりその地域が変わることに対してのマイナスイメージが合併に対して強く、逆に40代以下の若い方のほうは、もう合併を経験、まあ合併後に地域が広がったことによって活動範囲が広がったり、商売の面のメリットが広がったりということで、そこで世代間での受け取りが分かれているのかなところで、こちらはまだ今から分析をさらに深めていきたいと思っております。

○岩中伸司委員 私も、こういう年代によってかなり格差があるというのは、将来が逆な意味で心配なんですね。今おっしゃったように、やっぱり地域に、自分の住んでいるとこ

ろを基盤に、いろいろ生活を中心に考えていくという年代がだんだん、若い人にはそういうのがもうなくなってしまってきている状況の中で、これから本当に地域をつくっていかうとか再生していかうというふうなことは、何かだんだんそれとは逆行するような社会になっていくような気がして、もっとやっぱり自分たちの地域の絆というか、そこら辺を大事にするような——この分析から見れば——そういう政策もやっぱりしっかりやっていたかなければ、ふるさと創生なんて考える、「ふるさと」と言う人がいなくなるんじゃないかという心配をしますね。ですから、ぜひそういった取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○松田三郎委員 済みません、おくれて参りました。

もしかすると、その説明があったのかもしれませんが、地方創生の資料の12ページのシティマネージャーについて、企画課長になるんですかね、一応これも既に締め切られたということでしょうけれども、県内の応募状況が5つ。確かに聞くところによると、非常に締め切りも早くて、まだたぶんシティマネージャーなり地方創生なりが市町村において着手したかどうかと、どういった人を頼んでいいのかと、よく制度もわからないままに締め切りが——極端にいいですと——そういうところに設定されていたという事情もありますし、何もこの5市町以外が不熱心と言うつもりもありませんが、思ったよりもこれが少なかったというのは、例えばわかる範囲で結構でございますし、課長の感覚でも結構でございます。どういう理由かなというのがわかれば、ちょっと教えていただきたい。

○原市町村行政課長 シティマネージャーに

つきましては、市町村行政課が間に入りまして市町村に照会をいたしました。

結果的には5団体から応募をいただいておりますけれども、もう少し応募があるのかなと思っております、幾つか応募のないところに参考までにお尋ねしたところ、委員がおっしゃいますように、まだ地方創生について今まさに検討を始めたところで、シティマネージャーの必要性についてもまだ検討中ということで、今回の応募には至らなかったというようなところが幾つかあると把握しております。

ただ、全国で100団体、100市町村への派遣という中で、県内から5団体ということですから、平均すると全国に2人か3人の派遣かなという割合の中では、5団体というのは適正な応募数かなとも思っております。

○松田三郎委員 先般のこの委員会での特に視察のときにも、事務局次長あるいは先般からもお話を聞いて、できるだけ具体的に、こういう人材が欲しいんだということを言ってくださいということでしたけれども、今の話を聞くと、まだそこまでもいってないのということで、非常に難しいタイミングでもあったのかなと思います、わかる範囲で結構でございます。これが第1段階、終わりかわかりませんが、100名程度ということ、さっきおっしゃったよりは平均的に各都道府県内の自治体に割り振るというだけではなくて、さっきの話のように、自分のところはこういう人材が欲しいというのが明確なところに、より優先的に派遣されるということも考えられますし、今のところ国が何らかの基準なり、地域バランスとか、余りそういうのは表に出さないかもしれませんが、ある程度の基準があつて、こういうところに優先して行くだらうというような想像も含めて、課長、何か情報があれば教えていただきたい。

○原市町村行政課長 現在シティマネージャー制度は全国の応募がありまして、近々全国の応募状況も国が公表するというので、全国で何団体応募したかというのは明らかになるかと思えます。現在、国は全国の応募状況を受けまして、逆に国家公務員の方も含めて地方に派遣される人の募集を国のほうでもされているというふうに聞いております。

それとあわせて、熊本県から5団体応募しておりますが、さらに追加調査の中で、国家公務員の中でもどの省庁のどのような業務を期待しているとか、そういうもう少し具体的な要望を追加で出してくれという調査もしておりますので、そういうのを両方、地方団体の要望も詳しく聞き、そして国家公務員の希望者も募りながら今後、聞くところによりますと市町村長に直接面談して、要は地方のやる気を確認した上でマッチングを国のほうでできるというふうに聞いております。

○松田三郎委員 わかりました。

1つ、そういうやり方ができるかどうかはわかりませんが、要望としまして、視察のときの小泉政務官もたしか似たようなことをおっしゃいましたけれども、1つの自治体に仮に派遣が決まるとか、しようというときに、その立場もいろいろあるんでしょうが、副首長クラスとか周辺の自治体が、例えばそのビジョンなり計画をつくりたいというときにも何か相談できるような、あるいはイメージでは幾つかの自治体に1人とか、そういうのもぜひ何か、運用の面で可能であるならば、ぜひ平均して1つの都道府県に2人、3人ということになると、なかなか、自分のところも出しておけばよかったというのも出てくるかもしれませんので、そういうちょっと制度として広がりを持たせてもらうようなことも、ぜひ国に対して要望していただければと思います。

以上です。

○溝口幸治委員長 ちょっと関連して、私から。

さっき都市と農村とかという話もありましたけれども、我々視察に行って感じたのは、要は知恵を出して汗をかいて、いわゆるやる気を持っているところが今回地方創生に乗られるということなので、今まで言っているような国土の均衡ある発展とか、努力せぬところもみんな引き揚げていきますよというのではないので、それが大前提ですよ。やる気のあるところがきちんと浮かび上がってくる。と、今、国での制度がいろいろありますが、今回の一般質問の中で、熊本県でもきちんと市町村をサポートする体制をつくっていくというお話がありましたが、このあたりは今から制度設計なんでしょうけれども、例えば先ほど松田委員がおっしゃったように、広域的なところとかそういうところも含めて、国がやっている事業を受けているところはだめとか、そういうことになるんじゃないかと、やる気のある地域、やる気のある広域的なところにはきちんと送り込んでいくということが大事なことだと思いますし、まさに県の存在意義を発揮するいい機会だと思いますけれども、そのあたりのこれからの考え方みたいなものも青木課長でよかですか、体制整備、総務部長でいいですか、どちらか。

○青木人事課長 人事課でございます。

今おっしゃったとおり、この熊本版のコンシェルジュについては、これからの制度設計を詰めていくということでございます。

委員長がおっしゃった御意見も参考にしながら、今後検討してまいりたいと思います。

○溝口幸治委員長 わかりました。（「ちょっと、あっさりし過ぎだ」と呼ぶ者あり）

○岡村総務部長 委員長がおっしゃったことは町村側からとって見たときに、その意欲の度合いを、どう判断するのかというのはなかなか難しい問題もあると思います。まずは、いろんなところからの相談をきちんと受けるということが大事かと思っております。どの町村も意欲はお持ちだと思いますし、今まさに長期ビジョンだとかそういうのを始めていらっしゃると思います。そういう具体的な技術的なところの相談なんかは、おしなべてきちんと対応していくべきことだろうと思っております。あと、その上で首長さん方のやる気などの程度なのか、そこはきちんと見極めながら重点的に取り組むということは出てきようかと思っております。今から、きちんと整備してまいります。

○溝口幸治委員長 はい、わかりました。  
ほかにありませんか。

○前田憲秀委員 関連してですけれども、最後に概要版で説明をいただいた9ページ、10ページに有識者会議での主な意見とかあります。アンケートの結果も、例えば合併をして、窓口サービスは中心地域はよくなった、周辺地域は悪くなった。ある意味、当然のことですよね。そのデータを踏まえて、例えば周辺地域が窓口が遠くなったんだったら、もう極端に言えば窓口が周辺に行くような仕組みづくりを、どこか提案しているようなところがあるのかとか、もう本当そういう意味では、何と申しますか平等にという考えもあるんですけれども、ある意味差別化というか、今部長がおっしゃったように、地域地域によってはもう奇抜な案というかアイデアを持っているところが果たして実際あるのか、そこをがんがん進めて、ここではこんなことをやっていますよという周知の体制みたいなものはあるのかどうか。相談はいつでも受けますよというのではなくて、県の立場としてはそ

ういうふうに積極的に意見のあっている人もぐっと引きずり込むというか、こういうときにもうきているのではないかなと思うんですけれども、どうでしょうか、そこら辺。

○溝口幸治委員長 中間取りまとめですからね。

○原市町村行政課長 合併の検証はまだ中間でございますけれども、やはり中心部と周辺部の大きな意識の差というのはあります。ただ、確かに本庁が充実して支所が縮小されるというのは事実でございます、それを周辺部の住民の方は目に見えて体験されておりますので、低い評価になっていると思います。

ただ、一方では支所機能の充実という中で国のほうも、先ほど御説明しましたが、例えば防災面とかまちづくり面で支所の役割は引き続き重要だということで交付税措置の見直しもされておりますので、職員が削減される中でも、支所の中での果たす役割というのは引き続き残っていくと思いますので、そこは各市町村の工夫の中で、まちづくりに重点するとか防災に重点するとかいうのを今後取り組まれていくものと思います。

○前田憲秀委員 中間取りまとめを題材に今私は質問したんですけれども、地方再生にしても創生にしても、そのこととやっぱりしっかりリンクして考えていくというのも非常に重要じゃないのかな、そういう時期にきているんじゃないのかなというふうにも強く感じますので、我々もしっかり勉強した上でいろんな提案をするべきかなと思っております。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○田代国広委員 総務省が9つの拠点都市構想を出しましたですね。その1つに熊本市が入っているわけですよ。この拠点都市構想

は御承知のように、そこに資本と制度を集中する考えですけれども、東京に学べといえますか、今度のこの創生の発端は日本の人口減少社会からきておるわけですけれども、特に東京の出生率の低さ、これが大きく日本の人口減少社会に影響しているわけです。ですから、東京の一極集中是正ということは、やっぱり東京に集まるけれども、出生率は低い、もちろん都市の若者が減るからそれもまた影響してくるわけですから、そういったことを考えて、やっぱり大きい都市ほど出生率が低いんです。例えば熊本県の場合は熊本市が一番低いですよ、出生率が、県内では。東京周辺、埼玉、千葉、神奈川、愛知も、それから京都、ほとんどもう40。出生率が低いのは全部大都会です。一番高いのは沖縄ですよ。熊本県も1.6なんぼで全部4位でいいんですけれども、非常に沖縄なんか県民所得が一番低いわけでしょう。それで出生率一番高いということは、一極集中がいかに悪いかということです。日本の拠点都市構想は、まさにそれを助長するような発想であって、果たしてそれがこの人口減少社会に寄与するかというと、いささか疑問ですね。東京に並べ、東京にやっぱり反省して新たな施策というのが私は人口減少に歯止めがかかると思っております。だから、それはやっぱり農村地帯のほうがやはり子どもを育てやすい環境があると言っていると思うんですよ。

それともう一つは、先日の一般質問で橋口君が言っていたことが非常に印象に残ったんですけれども、彼は若いですから、若い世代と通う中で、若い人がいわゆるこの人口減少社会、子どもを産むことについてのその意識と申しますか、非常にそれが希薄だというようなことを彼も心配しておりましたし、お金を使わなくても意識が変われば人口減少社会に多少の歯止めがかかっていくことは考えられるんですよ。今度の選挙でも全ての政党が、この地方創生に関する、農村に対するい

ろんな政策を打ち出しております。しかし、これは全部金がかかるんです。一方では道州制を推進すると言っておるんですね。蒲島知事が進める道州制はわかりますけれども、一般的に考えられている道州制と地方の創生とまさに二律背反するような気がしてならないんですよ。

そこで私なりの考えですけれども、やっぱり地方の農村のほうがそういった子育てをしやすい環境があるわけです。もちろん私たちも、もちろん子どもはできませんけれども、できる限りの支援を、自分ができる支援をやっぱりやるという意識改革。全ての人方、皆さんも含めて、そしてこの問題を日本にとって極めて大事な問題だと受けとめて、意識を変えることが私はまず一番大事な気がいたしております。

そこで、その拠点都市構想、熊本市は喜ぶと思いますよ。しかし、果たしてそれが本当に熊本県の人口減少に歯止めをかけることになるかどうか、私は極めて疑問に思っております。

○溝口幸治委員長 貴重な御意見として承っておきたいと思っております。

ほかに質疑はございませんか。

なければ、これで終了いたします。

それでは続きまして、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本委員会に付託の調査事件については、審査未了のため次期定例会まで本委員会を存続して審査する旨、議長に申し出ることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

その他に入りますが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 はい。それでは、これを

もちまして第22回道州制問題等調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時57分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

道州制問題等調査特別委員会委員長